

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

3. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2)事業区分内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため省略している。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

(4)公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5)収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点

「本部」

イ いずみ保育園拠点

「いずみ保育園」

ウ いずみ第二保育園拠点

「いずみ第二保育園」

エ いずみ第三保育園拠点

「いずみ第三保育園」

オ シオンの家拠点

「シオンの家」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	45,519,000	0	0	45,519,000
建物	493,751,683	0	31,326,320	462,425,363
合計	539,270,683	0	31,326,320	507,944,363

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	14,150,000 円
建物（基本財産）	377,492,569 円
土地	10,500,000 円
計	402,142,569 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	89,210,000 円
計	89,210,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	45,519,000	0	45,519,000
建物（基本財産）	769,940,331	307,514,968	462,425,363
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	9,796,490	7,206,417	2,590,073
構築物	70,397,562	52,055,047	18,342,515
機械及び装置	173,250	173,249	1
車輛運搬具	12,675,932	12,028,538	647,394
器具及び備品	88,817,990	78,373,489	10,444,501
合計	1,056,310,555	457,351,708	598,958,847

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし。

11. 関連当事者との取引の内容  
該当なし。

12. 重要な偶発債務  
該当なし。

13. 重要な後発事象  
該当なし。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし。

## 計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし。

(3) 引当金の計上基準

該当なし。

## 2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

## 3. 採用する退職給付制度

該当なし。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	7,400,000	0	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	0	7,400,000

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

上記の資産はいずれも保育園拠点の債務の担保に供されている。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	7,400,000	0	7,400,000
合計	7,400,000	0	7,400,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

## 計算書類に対する注記（いずみ保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

## 2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,119,000	0	0	38,119,000
建物	80,641,093	0	5,652,517	74,988,576
合計	118,760,093	0	5,652,517	113,107,576

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	6,750,000 円
建物（基本財産）	74,988,576 円
土地	10,500,000 円
計	92,238,576 円

また、本部拠点より以下の資産がいずみ保育園拠点の債務の担保に供されている。

土地（基本財産）	7,400,000 円
計	7,400,000 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	15,720,000 円
計	15,720,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	38,119,000	0	38,119,000
建物（基本財産）	154,123,814	79,135,238	74,988,576
土地	58,990,000	0	58,990,000
建物	7,045,500	4,494,742	2,550,758
構築物	20,839,894	18,185,502	2,654,392
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	23,017,471	21,153,101	1,864,370
合計	302,135,679	122,968,583	179,167,096

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

1 1. 重要な後発事象

該当なし。

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。



## 計算書類に対する注記（いずみ第二保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

## 2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	80,641,093	0	5,652,517	74,988,576
合計	118,760,093	0	5,652,517	113,107,576

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	185,657,849 円
計	185,657,849 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	35,650,000 円
計	35,650,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	261,172,069	75,514,220	185,657,849
土地	0	0	0
建物	835,010	795,697	39,313
構築物	27,931,600	16,567,187	11,364,413
機械及び装置	173,250	173,249	1
車輛運搬具	0	0	0
器具及び備品	27,931,122	23,653,244	4,277,878
合計	318,043,051	116,703,597	201,339,454

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし。

11. 重要な後発事象  
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし。

## 計算書類に対する注記（いずみ第三保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産一該当なし

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

## 2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	205,981,541	0	13,929,040	192,052,501
合計	205,981,541	0	13,929,040	192,052,501

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	116,846,144 円
計	116,846,144 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	37,840,000 円
計	37,840,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	314,326,328	122,273,827	192,052,501
土地	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	17,690,005	14,095,605	3,594,400
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	1,200,000	1,199,999	1
器具及び備品	32,583,516	28,661,441	3,922,075
合計	365,799,849	166,230,872	199,568,977

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし。

11. 重要な後発事象  
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし。

## 計算書類に対する注記（シオンの家拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産一定額法
- ・無形固定資産一定額法
- ・リース資産—該当なし

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末の退職給付引当資産の残高と同額を計上している。

- ・賞与引当金

職員の賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度の負担に属する金額を計上している。

- ・徴収不能引当金

該当なし。

## 2. 重要な会計方針の変更。

該当なし。

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- ・拠点区分の計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- ・拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3（⑪））は省略している。
- ・拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3（⑩））は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	10,680,412	0	953,975	9,726,437
合計	10,680,412	0	953,975	9,726,437

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし。

7. 担保に供している資産  
該当なし。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	0	0	0
建物（基本財産）	40,318,120	30,591,683	9,726,437
土地	0	0	0
建物	1,915,980	1,915,978	2
構築物	3,936,063	3,206,753	729,310
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	11,475,932	10,828,539	647,393
器具及び備品	5,285,881	4,905,703	380,178
合計	62,931,976	51,448,656	11,483,320

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし。

11. 重要な後発事象  
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし。